

在籍証明書の発行について

市川市こども発達相談室では、当室を利用しているお子さんが所属している園からの依頼等、必要に応じて「在籍証明書」を年度に1回発行しております。

発行までの流れに関しては、以下の通りですのでご注意ください。

なお、発行には申請が必要となりますので、個別支援の担当者までご連絡いただきますようお願いいたします。

○初回相談(※)が今年度の方

今年度3回目以降の個別支援の際にご申請いただき、次回の個別支援の際にお渡しとなります。

○前年度以前から継続してご利用の方

今年度2回目以降の個別支援の際にご申請いただき、次回の個別支援の際にお渡しとなります。

※「初回相談」とは、初回面接相談を指します。

お電話での相談受付・ご相談は含みませんのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。